

自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する 報告書に基づく今後の対応について

令和 3 年 10 月 29 日
経 済 産 業 省
環 境 省

1.自動車リサイクル制度の安定化・効率化

(1) ASRの円滑な再資源化

取組・検討事項	取組主体	取組状況	今後の進め方
<ul style="list-style-type: none"> ・素材の回収の促進 ・全部再資源化の促進 	国、JARC、関連事業者、自動車製造業者等、再生材メーカー	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収インセンティブについては、関係者（自工会、JARC、チーム、日本自動車リサイクル機構、日本鉄リサイクル工業会、日本プラスチック工業連盟等）にて、具体的な運用スキームや課題等について検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収インセンティブWGを開催し、全部再資源化での回収等も含めた資源回収インセンティブ制度（仮称）を検討し、年度内に制度のガイドラインの中間とりまとめを行う。（詳細は別紙）

(2) リサイクル料金の適切な管理・運用

取組・検討事項	取組主体	取組状況	今後の進め方
<ul style="list-style-type: none"> ・再資源化等料金の実費請求方式の検討 ・資金管理料金、情報管理料金の割引の検討 ・自動車製造業者等からのJARCの運営経費の自主的な拠出の休止 	国、JARC、自動車製造業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・実費請求方式については、国、JARC及び自動車製造業者等と具体的な運用スキームを検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実費請求の運用面の課題を整理し、仕組みを検討する。 ・リサイクル料金の適正性の担保については、自動車製造業者等に対するヒアリング等の進め方について検討する。 ・資金管理料金、情報管理料金の割引については、JARCにおいて実施に向けた準備を進める。（資料5参照） ・自動車製造業者等によるJARCの費用負担の休止に向けて、JARCにおいて必要な準備を進める。

1.自動車リサイクル制度の安定化・効率化

(3) 各種セーフティネット機能の点検

取組・検討事項	取組主体	取組状況	今後の進め方
<ul style="list-style-type: none">各種セーフティネット機能のフォローアップ被災自動車の適正かつ円滑な処理の方策の検討	国、自主的取組を行う各団体	被災自動車の処理状況の把握のため保険会社、中古車流通業者に調査を実施中。	<ul style="list-style-type: none">各業界の自主的取組による各種セーフティネット機能が適切に機能しているか、引き続き、合同会議にてその取組状況の報告を受け、確認する。(資料7参照)被災自動車については、国及び業界団体において現在の処理実態の調査を行い、課題を整理した上で、自治体への対応事例紹介等、災害からの円滑な復旧につながる支援策を検討する。

(4) 自動車リサイクル法の適切な執行

取組・検討事項	取組主体	取組状況	今後の進め方
<ul style="list-style-type: none">自治体支援の検討関連事業者の能力の向上	国、JARC、自再協、関連事業者	国、JARCにて、自治体支援に関するニーズの調査を実施中。	<ul style="list-style-type: none">自治体支援に関するニーズ調査結果を踏まえ、特にニーズの高い情報提供やシステム活用の周知等について、本年度中に検討を開始する。解体業者等が実施する研修会等を活用した業界内での取組についても自治体のニーズが高く、業界団体との取組の促進を検討する。(資料5参照)

1.自動車リサイクル制度の安定化・効率化

(5) 情報システム活用を通じた効率化

取組・検討事項	取組主体	取組状況	今後の進め方
・自動車リサイクル情報システムの大改造の検討	国、JARC、自動車製造業者等	・JARCのシステム大改造部会において、継続的に検討中。	・業務効率化、セキュリティ強化、利便性向上及び自動車リサイクルの高度化等のシステムの付加価値の向上に向けた検討をJARCのシステム大改造部会において行い、来年度前半までに要件定義を固める。(資料5参照)

(6) 普及啓発

取組・検討事項	取組主体	取組状況	今後の進め方
・幅広い観点からの自動車所有者への理解促進	国、JARC	・JARCにおいて、継続的に広報・理解活動を実施中。	・JARCにおいて、情報発信における今後の取組の方向性を検討し、自動車ユーザーの理解促進のための一層の情報発信を行う。(資料5参照)

2.3 Rの推進・質の向上

- (1) 再資源化の高度化
- (2) 有害物質の適切な対応

取組・検討事項	取組主体	取組状況	今後の進め方
・設計・部品利用における環境配慮の取組の促進	国、自動車製造業者等、解体業者	・解体業者、自動車製造業者等において、令和2年度に作成した自動車リサイクル設計事例集の普及啓発事業（J-FAR事業）を実施中。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きJ-FAR事業等により、解体業者や自動車製造業者等において、自動車リサイクル設計事例集の関係者への周知等による横展開を行う。（参考資料1-1参照） ・解体業者において各団体のリユース・リビルド部品の在庫情報の連携を実施する。
・再生資源利用の促進及び有害物質の管理	国、JARC、関連事業者、自動車製造業者等、再生材メーカー	・資源回収インセンティブについては、関係者（自工会、JARC、チーム、日本自動車リサイクル機構、日本鉄リサイクル工業会、日本プラスチック工業連盟等）にて、具体的な運用スキームや課題等について検討中。（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収インセンティブ制度を検討する。（再掲、詳細は別紙） ・環境省の技術動向の調査や設備補助の導入状況、及びELV指令改正状況を踏まえ、補助制度等を活用したリユース・リサイクルの高度化や消費者の選択を促すための必要な施策を推進する。 ・臭素系難燃剤ガイドラインの検討状況を踏まえつつ、自動車製造業者等からのホワイトリストの提供などを検討する。
・金属類回収・リサイクルの推進	国	・環境省において、金属回収にかかる実証事業を実施中。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省の実証事業等を踏まえ、国による補助制度等を活用した金属回収・リサイクル設備の導入を推進する。（参考資料3を参照） ・アルミニウムの高度リサイクル技術や蓄電池のリサイクル技術といったベースメタル、レアメタルの回収・リサイクルの技術開発を推進する。

3.変化への対応と発展的要素

(1) カーボンニュートラル実現や、それに伴う電動化の推進や車の使い方の変革への対応

取組・検討事項	取組主体	取組状況	今後の進め方
<ul style="list-style-type: none"> 蓄電池の回収・リユース・リサイクルのための必要な技術開発や体制整備等の方策についての検討 CFRP等の新しい素材の適正処理のための方策の検討 	国、自動車製造業者等	<ul style="list-style-type: none"> 国において、蓄電池に関する調査・検討を実施中。 CFRPの適正処理については、自工会にて検討中。(資料6参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 国において大容量・高電圧の蓄電池に関する回収・リユース・リサイクルの状況を整理する。(詳細は別紙) 国及び民間事業者において蓄電池に関するリサイクル技術の開発を推進する。 国において蓄電池に関する回収・リユース・リサイクルに必要な方策を検討する。(詳細は別紙) J-FARにおいて、CFRP等の新しい素材の適正処理のための研究事業を実施する。(参考資料1-1参照)
<ul style="list-style-type: none"> 電動化の推進や車の使い方の変革による影響の把握 自動車リサイクル制度における脱炭素化に向けた検討 カーボンニュートラル実現やそれに伴う電動化の推進や車の使い方の変革に対応した制度の在り方の検討 	国、自動車製造業者等	<ul style="list-style-type: none"> 環境省において、自動車リサイクルにおけるCO2排出量の実態調査業務を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> 国において、電動化の推進や車の使い方の変革により、自動車リサイクルの関連事業者及び制度に及ぼす影響について整理する。 国及び各業界団体が協力し、現在のCO2排出実態を調査の上、資源回収インセンティブの検討等とも併せて、脱炭素化に資する取組の方向性を検討する。(詳細は別紙)

3.変化への対応と発展的要素

(2) 国際貢献に向けた取組

取組・検討事項	取組主体	取組状況	今後の進め方
・自動車リサイクル分野における国際協力の推進	国、JARC、自動車製造業者等	・経済産業省において、タイにおける自動車リサイクル技術実証のフォローアップ調査、自動車リサイクルの制度構築支援事業を実施中。 ・国、自工会において、自動車リサイクルを含む環境保護法令を検討している国に、日本の制度を紹介。(例：ベトナム)	・タイにおける自動車リサイクル分野の国際協力を推進する。 ・国、JARC、自工会において、国際支援の仕組みの在り方について検討する。(資料5参照)